

職場のすべてのなかまの連帯にむけ組織拡大・強化をすすめる特別決議

2月2日、政府は小学校を40人以下学級から35人以下に引き下げる義務標準法の改正案を閣議決定した。日教組は、これまで少人数学級の実現にむけ、組織の総力をあげてとりくんできた。約40年ぶりとなる学級編制の標準の一律引き下げへの動きは、課題は残るものの、全国すべての単組に集う組合員が力を結集して運動を重ねた成果である。

日教組は、職場環境や勤務労働条件の改善に、そして、教職員の組合として、子どもたちのゆたかな学びを保障する運動にとりくんできた。しかし、現場では依然として課題が山積している。日教組調査によれば、給特法の改正により法的拘束力のある上限規制が導入されたにもかかわらず、時間外在校等時間が月80時間相当になるなど、教職員の過酷な勤務実態は一向に改善されていない。また、パワハラなどのハラスメントが横行している状況なども報告されている。

労働組合は職場で働く労働者を守るセーフティネットである。日教組は労働組合として、働くものの声を集め、職場を安心安全な場にしていく。その基本は分会であり、活発な分会活動が運動をすすめる大きな力となる。

20年度は新型コロナウイルス感染症対策で、子ども・教職員等は一年間苦悩し、不安な状況に置かれた。そのような厳しい状況の中にあっても、支えとなったのは組合であり、組合に集うなかまであった。20年4月の春季組織拡大行動期間は、新型コロナウイルス感染症による臨時休業期間中であつたが、前年以上の新規加入があつた。それは、分会での粘り強い声かけの結果である。21年度も4月に迎える新規採用者や臨時・非常勤教職員等をはじめとする一人でも多くの未加入者に、日教組運動やその成果を丁寧に伝え、なかまを増やすとりくみを単組・支部・分会が一体となってすすめていこう。

日教組は、組織拡大・強化を教研活動や長時間労働是正など日教組がとりくむ運動とともにすすめてきた。新型コロナウイルス感染症の収束はまだ見通せないものの、この困難な状況に対しても、職場のすべてのなかまが連帯することで、すべての子どもにゆたかな学びを保障する教育の創造と安心安全に働ける職場づくりを力強く推進する。「組織拡大・強化のとりくみ方針Ⅱ」にもとづく最終年度の組織拡大・強化に全単組一丸となって全力でとりくむ。

以上、決議する。

2021年3月16日
日本教職員組合 第164回中央委員会